

3 . 環境報告の促進に係る取組の状況

1) 環境報告書ガイドライン等の策定

環境省では、環境報告書の普及促進を図るため、平成9年度に「環境報告書作成ガイドライン」を策定し、その後、我が国の事業者の環境報告書の記載内容が相当程度充実してきたこと、及びグローバル・リポーティング・イニシアティブ（Global Reporting Initiative：GRI）*8等の国際的に環境報告書のガイドラインを作成する動きに対応するために、平成12年度に、前述したガイドラインを全面的に改定し、「環境報告書ガイドライン」*9を策定しています。

また、同じく環境省では、環境報告書に記載される環境パフォーマンス情報の指針として、「事業者の環境パフォーマンス指標（2000年度版）」*10を策定するとともに、環境会計の普及を図るため「環境会計システムの確立に向けて（2000年報告）」*11を取りまとめています。さらに平成13年度においては、環境パフォーマンス指標に係るパイロット事業を実施するとともに、環境会計ガイドラインの改訂作業も進められています。

経済産業省では、「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」*12を策定するとともに、主に内部管理向けの環境会計のあり方に関する調査研究を実施し、その成果を公表しています。

2) 環境報告書に関するシンポジウムの開催

事業者が環境報告書に係る最新の情報を提供し、その普及促進を図るため、様々な主体が、環境報告書に関するシンポジウム等を開催しています。

環境庁（現在の環境省）は、平成9年度から毎年度「環境報告書シンポジウム」を開催しており、平成10年度からは、環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム、環境報告書ネットワーク（Network for Environmental Reporting

*8：GRIについては <http://www.globalreporting.org/index.htm>を参照

*9：「環境報告書ガイドライン（2000年度版）～環境報告書作成のための手引き～」(平成13年2月、環境省)については <http://www.env.go.jp/policy/report/h12-02/index.html>を参照

*10：「事業者の環境パフォーマンス指標2000年度版」(平成13年2月、環境省)については <http://www.env.go.jp/policy/report/h12-01/00.pdf>を参照

*11：「環境会計ガイドライン2002年版」(平成14年3月)環境会計ガイドライン改訂検討会報告書など及びその他環境会計に関する資料については <http://www.env.go.jp/policy/kaikei/index.html>を参照

*12：「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」(平成13年6月、経済産業省)については http://www.meti.go.jp/policy/eco_business/index.htmlを参照

：NER*13）及び日本経済新聞社の共催により、シンポジウムが開催されています。

平成 13 年度は、「広がれ、広げよう環境報告書」をテーマとして開催され、講演及びパネルディスカッションが実施され、参加者は 450 名程度に及んでいます。

また、社団法人産業環境管理協会等においても、環境報告書に関するシンポジウムが開催されています。

民間では、環境監査研究会が研究会やシンポジウムを開催しているほか、民間企業や研究機関等により活発な取組が行われています。

3) 優良な環境報告書の表彰制度の実施

優良な環境報告書を表彰することにより、事業者の環境報告書の作成・公表に当たってのインセンティブを高めるとともに、優良な環境報告書の事例を普及させるために、平成 9 年度から、社団法人全国環境保全推進連合会及び財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する「環境アクションプラン大賞」(平成 11 年度から「環境レポート大賞」)*14 が実施されており、環境省はこのコンクールを後援し、最も優秀な環境報告書に環境庁長官賞(平成 13 年度からは環境大臣賞)を授与しています。

第 3 回目となる平成 11 年度からは授与対象を、「環境報告書部門」と「環境行動計画部門」に分けて表彰しており、図 7 の通り、年々応募事業者が大幅に増加しています。

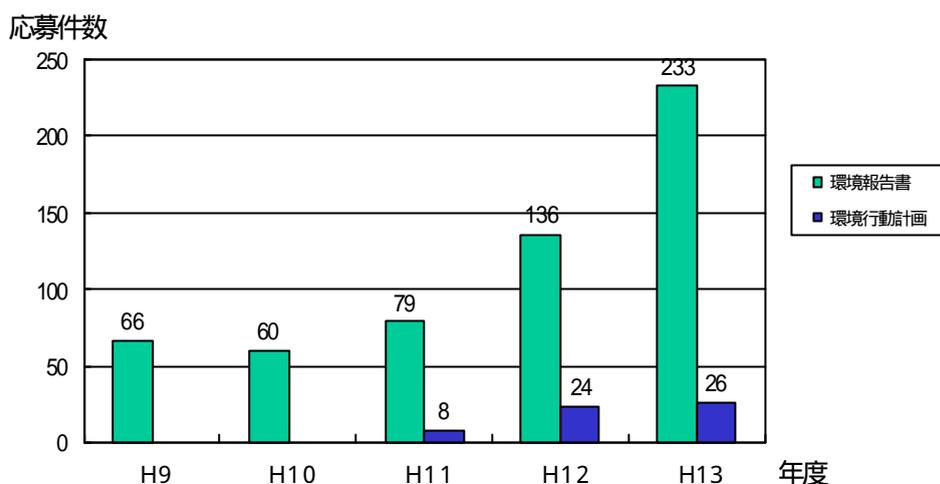
また、グリーンリポーティングフォーラム及び東洋経済新聞社の主催により、平成 10 年度より「環境報告書賞(グリーン・リポーティング・アワード)」*15 が実施されています。

*13：環境報告書ネットワークについては <http://eco.goo.ne.jp/ner/>を参照

*14：環境レポート大賞については http://www.shonan.ne.jp/%7Egef20/gef/news/5threport_award.htmを参照

*15：環境報告書賞については <http://www.toyokeizai.co.jp/company/award/kankyo/index.html>を参照

【図 7：環境レポート大賞の応募件数の推移】



【出所：環境省資料】

4) 環境報告書ネットワークの活動

平成 10 年に、事業者、NGO（非政府組織）、NPO（非営利組織）、有識者等により環境報告書の普及発展を図ることを目的としたネットワーク組織、「環境報告書ネットワーク：NER」が設立されています。このネットワークは、環境報告書に係わる様々な主体のネットワーク組織として、活発な活動を展開しており、環境省の支援も受けて、研究会やシンポジウムの開催、ニュースレターの発行、調査・研究などを実施し、現在の会員数は約 200 団体になっています。

5) 環境活動評価プログラムの普及

主に中小事業者を対象として、その環境保全への活動を推進するため、環境庁（現在の環境省）は、平成 8 年度に「環境活動評価プログラム（エコアクション 2.1）」*16 を策定しています。

このプログラムに取り組んだ事業者は、環境報告書の簡易版である「環境行動計画」を取りまとめることができ、現在、環境省では、地方公共団体、環境カウンセラー協（議）会等と連携を図り、各地域の事業者を対象としたセミナーを開催し（平成 13 年度は 9 箇所で開催）、その普及に努めています。

*16：環境活動評価プログラムについては <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/PRG/index.html> を参照